

「T市における放火発生件数と地域特性の関係」

学籍番号 12022078

氏名 田中淳也

指導教員 立木茂雄

1 要旨

2 序論

2・1 動機

2・2 問題定義

2・2・1 T市における消防活動の概要

2・3 仮説

2・4 先行研究

2・4・1 火災発生に係わる地域特性の解明に関する研究 東京・板橋区を対象として

2・4・2 放火対象物の放火災予防対策のあり方検討報告書(平成 11 年 3 月)の概要

2・4・3 原因論から機会論へ

3 方法

3・1 対象となるデータ

3・2 用具

3・3 フィールドワーク

4 結果

5 考察

6 結論

7 文献

1 要旨

近年、放火火災は平成 8 年から平成 15 年までの 8 年間で連続して出火原因の第 1 位であり、ほぼ一直線的な増加傾向である。私の父が消防士であり小さい時から消防という仕事に興味を持っていたということ。また、兄が消防士になったということもあり、近年増え続けている放火というものを考えていきたいと思った。そして、放火というものを自分が生まれ 22 年間生活してきた T 市における放火発生件数と地域特性の関係性を調べていきたいと考える。仮説としてはデータを見ても放火の多い地域、放火が全くない地域というものが存在することにおいて放火発生件数と地域特性というものには関係があると考えられる。T 市における平成 5 年から 16 年までの過去 12 年間の放火(放火の疑いも含む)発生データをエクセル表に建物、自動車、その他という三つのカテゴリーにまとめ表を完成させる。そのエクセル表をもとに GIS (地理情報学システム) を作成する。

先行研究としては火災発生に係わる地域特性の解明に関する研究 東京・板橋区を対象として。放火対象物の放火災害予防対策のあり方検討報告書(平成 11 年 3 月)の概要。犯罪は「この場所」で起こる。三つを先行研究とする。

分析の方法としては GIS により T 市における隣接する放火の多い地域、放火が少しある地域、放火が全くない地域、三地域を二箇所調査の対象地域として、自分ひとりによるフィールドワーク、父と二人でのフィールドワークを行う。フィールドワークでは地域特性というものを ICレコーダーやメモにより記録する。目で見ても比較できるように地域特性をデジタルカメラに収めることにする。この調査や記録をもとに放火発生件数と地域特性の関係性を分析する。

放火が多い地域というのは狭い道が多くあったり、また、入り組んでいて見えづらい場所というものも多く存在する。人の出入りという点でも外から容易に地域に入ることができる。住む人という点でも県外など外からの住居者の出入り、入れ替わりが多いために住民同士の繋がりが弱いものと考えられる。放火がない地域は道幅も広く、道も入り組んだところが少なく見通しがいい。また、昔からある旧家などが多い地域は近所付き合いによる地域のつながりや、ゴミ、放火されやすいものが少ない地域はコミュニティが高く放火されにくい状況を地域の結びつきにより作り出している。データを見ても放火発生件数が多い地域、少ない地域、全くない地域というものは存在する。調査の結果で考えても放火発生件数と地域特性には関係があるといえる。

2 序論

2・1 動機

私の父が消防士であるということもあり小さい時から消防について話を聞いたり、外に出かけていても失火や放火があった地域を通ると原因などを話してくれることもあった。また2つ年上の兄が消防士になったということもあり、父と兄が家の中で仕事の話をしたりと生活のなかで消防という知識に触れる機会も多く消防という職業に興味を持っていたということと、放火は刑法上重大な犯罪とされ、極めて重く、放火行為者の検挙率は95%と高率でもあり、また放火罪は「公衆の安全に対する罪」の中でいかに「重大な法益侵害性」(すなわち「社会的に非難されるべき違法性」が強いこと)有する犯罪であるにも関わらず、1970年代以降、放火火災の実態をみてみると平成8年から平成15年までの8年間で連続して出火原因の第1位であり放火火災件数も増加し続けている。放火の疑いとされたものも含めると全火災件数の4分の1を占めるに至っている。また、ほぼ一直線的な増加の傾向を示しているという事実があるなかで自分が生まれて22年間生活し様々な思いがあるT市について放火と地域特性との関係性や地域による放火の件数の差というものを考えていき、そして放火されやすい地域、放火されにくい地域というものの地域特性を比較、分析していきなぜ多いのか、なぜ少ないのかということを考えて地域特性と放火の関係を証明し、自分なりにどうすれば放火が減るかということを考えていきたいと考える。

2・2 問題定義

動機でも述べたように放火火災は平成8年から平成15年までの8年間で連続して出火原因の第1位(T市における放火火災は15年連続)であり放火火災件数もほぼ一直線的な増加傾向である。放火の件数が事実として増加し続けているという問題の重要性、危機感を自分の生活している地域であるT市というものにおいて放火と地域特性の関係を証明することによって放火されにくい地域、放火されやすい地域の地域性の違いを比較し分析していく。また、放火されない環境ということについても考えていきたい。

2・2・1 T市における消防活動の概要

火災件数は増加した。平成16年中にT市で発生した火災は106件で、前年の105件

に比べて1件増加となった。また出火率(人口1万人あたりの出火件数)は3.0で、全国平均(平成15年中)5.0ポイントに比べ2.0ポイント低い。平成16年中の火災件数を火災種類別ごとの見ると、建物火災が71件、林野火災2件、車両火災14件、その他火災19件である。建物火災をみると71件で全火災の約67.0%と最も多く、過半数を占めている。火災による死者は平成16年中の火災による死者は3人(48時間死者)、前年の8人(48時間死者2人)に比べて5人の減少となった。原因別に見た火災状況では全火災106件を出火原因別にみると、放火(放火疑いを含む)40件(37.7%)、たばこ14件(13.2%)、こんろ11件(10.4%)、ストーブ5件(4.7%)、灯火(明かり)4件(3.8%)、たき火3件(2.8%)、その他29件(27.4%)となっている。ワースト1位は15年連続して「放火(疑いを含む)」で、2位の「たばこ」を大きく上回った。建物火災71件を、出火原因別にみると放火(疑いを含む)24件(33.8%)、こんろ11件(15.5%)、たばこ9件(12.7%)、ストーブ5件(7.0%)、配線器具3件(4.2%)、不明1件(1.4%)、その他18件(25.4%)であった。まとめとして、平成16年中に発生した火災は106件で前年に比べ、災世帯、災人員は共に増加しているが、焼損面積、損害額は大幅に減少している。火災原因別にみると、1位は「放火(疑いを含む)」が40件と2位の「たばこ」の14件を大きく上回り、3位が「こんろ」11件となっている。また「放火(疑いを含む)」が前年よりも4件増加した要因は平成15年から平成16年にかけて発生した火災の連続放火犯が6月に検挙されたにもかかわらず、以後「放火又は放火の疑いによるもの」が後を絶たず、新たな愉快犯が出現したものと考えられる。このような住民一人ひとりが日頃から建物周辺に可燃物等燃えやすいものを放置しない、放置させない習慣と地域内での監視体制を強化するなど放火されにくい地域づくりを推進する必要がある。一方、建物火災に占める住宅火災(51件)の発生比率(71.8%)が高いことも特筆するべきである。更に、建物火災の原因を見ると、1位が「放火(疑いを含む)」、以下「こんろ」、「たばこ」、「ストーブ」と続き、人為的ミスが多く見られる。従って、この種の火災は各人が火災予防の気配りがあれば十分防げたものと考えられる。こうしたことから、今後も地域住民等を対象とする防災講演、防火訓練など住民の更なる防火意識の高揚を図る必要がある。

2・3 仮説

事実として放火されやすい地域と放火されにくい地域というものがデータをみても存在する。放火というものは人間が行う行為であり人間の内面も行為に影響を及ぼしてい

るが、地域によっては放火しにくい地域、放火しやすい地域というものがある。地域特性が放火に影響を及ぼす原因でもあると考える。T市における過去の放火発生データを町丁目単位で調べることによってよりわかりやすく近隣の丁同士を比較することによって、より地域特性の差と放火の関係性を分析することができると考える。また、放火が地域特性とも強く関係していると考えている。

2・4 先行研究

2・4・1 火災発生に係わる地域特性の解明に関する研究 東京・板橋区を対象として

早坂誠・中林一樹(2005)は火災発生に係わる地域特性との関係性を解明し、また、火災発生に係わる地域特性の定量評価を町丁目単位まで行ったことは非常に興味深く評価できる点であるといえる。その研究の内容、結果は以下のとおりである。

早坂・中林(2005)によると、平成14年中の都道府県別の出火率(人口1万人あたりの出火件数)は、全国平均で5.0であるのに対し、最高で山梨県の6.9、最低で富山県の2.8となっている。また、同年の東京においても23区別に同じく出火率を求めると、都心3区を除いた場合、最高では台東区の6.3、最低では世田谷区の2.1となっており、火災の発生には大きな格差が生じている。一般的には、火災の発生を防ぐには、火の取り扱いに注意することや、放火されない環境づくりを心掛けるなど、一人ひとりの防火・防災の意識が重要であるといわれている。火災の発生が個人の防火・防災意識の問題であるのなら出火率は確率的に一律になってもおかしくないと思われるが、このように都道府県別で見ても、東京の区市町村別で見ても、出火率が地域によって大きく異なっている。こうした現実を捉えると、火災の発生は各個人の防火・防災意識の他に、その地域全体が持つ特性によっても大きく左右されるのではないかと述べている。

早坂・中林(2005)による本研究の位置づけはこれまで、火災と地域特性との関係性についての研究は幾つが行われ、多大な成果を挙げてきた。ただし、これらの既存研究は、地域の単位を区市町村としたもの、用途地域としたもの、または独自にゾーニングしたものが多く、「まち」の基本単位となる町丁目を地域の単位として扱う研究はほとんど見られなかった。さらに、失火と放火とでは出火機構はまったく異なるもので

あるが、それらを分別して地域全体の特性の関連を論じた研究もないようである。自分の住むまちの特性を理解し、その特性が火災の発生に対してどのような危険性があるのかを正しく理解することは、大変重要なことであると思われる。もし、町丁目というコミュニティレベルで火災発生に関わる地域特性が明らかになれば、その結果は、町ぐるみの防火・防災体制の構築に、また、具体的な消防活動対策や火災予防の資料として大きく寄与するものと考えられるようである。

早坂・中林(2005)による放火が原因の火災についての考察では板橋区における、H5年からH14年までの過去10年間の放火と地域特性の関係を調べると、放火に関しては、「平均階数」が一般に高くなることは耐震化が進んでいると考えられ、それに伴い防火性能も比較的高まると思われる。建物火災の約6割は住宅火災であることから「事業所率」が高いと放火も低くなると予想していたが事業所にも様々な形態があることから放火率は高くなった結果になった。「持ち家世帯率」が高いと放火率は低くなる。これは持ち家であると家を大事にする、という一般的な考えに基づいていた。「延焼危険度」が高いと放火率は低くなる。延焼危険度は市街地の延焼危険度を評価しているので、延焼危険度が高いということは防火・防災意識が低いことを意味している。放火率を低下させることに関しては一度火災が発生したら延焼する危険性が高いことから、放火をされない、させないような意識も高いことの現われかもしれないと述べている。

また、板橋区放火の危険性と地域特性については日中活動性（人口の流動性に係わるもの・社会活動的要素）、老年性（年齢構成に係わるもの・空間的要素）、密集度（ひと・モノの密集性に係わるもの・空間的要素）、集合住宅度（居住建物の形態に係わるもの・生活様式的要素）、住宅保有度（住宅の所有形態に係わるもの・社会経済的要素）がある。日中活動性については日中活動性が高い地域は人の流動が大きく、かつ多くの人活動しているような場所は災害が発生しやすいことは容易に推測できるものだと考えられるが、放火のような故意の火災ではなく、いわば失火的な火災についてはこのような特性を持っている地域で発生しやすい。老年性が高い地域は放火の危険性が低くなると示された。老年性が高い地域への定住性やコミュニティの結びつきも比較的高いものと考えられるが、そのことが放火率を下げている要因につながっているものと推測される。密集度が高い地域は放火危険性が低くなることが分かった。密集度が高い地域は、一般に火災に対して弱く、一度火災が発生するとその特徴から被害

が大きく甚大なものになる可能性が高い。このようなことから、火災に弱いので火災を発生させないというような防火意識が高まり、火災を抑制する特徴を有しているものと推測できる。集合住宅度は失火危険性にも放火危険性に対しても間接的効果として影響がある地域特性であったが、その作用は失火か放火によってかなり異なり集合住宅度が高くなると、失火危険性は低くなり、一方、放火危険性は高くなることが示された。住宅保有度が高いと放火危険性が低くなることが示された。住宅保有度が高いことは持ち家であるからこそ家を大事にし、また地域への愛着なども高くなると思われることから放火されにくい環境を創出することにつながっていくものと思われる。早坂・中林(2005)によれば、この中で放火に間接的な影響を及ぼす地域特性は住宅保有度が放火危険性に対する影響がもっとも大きく、住宅保有度が高い地域は放火危険性が下がる傾向にあることがわかったとも述べている。

早坂・中林(2005)の成果は「火災発生に係わる地域特性の定量評価を町丁目単位で行ったことである。まちごとで火災の発生頻度に地域差が生じる原因については、これまで経験則的な諸説が伝えられてきたが、実態に即しているかどうかは判断がつかないのであった。本研究のように、町丁目というミクロな単位で火災発生に係わる地域特性を数量的に評価できたことは、非常に意味深いことであった」といえる。

2・4・2 総務省消防庁 放火対象物の放火火災予防対策のあり方検討報告書(平成 11 年 3 月)の概要

総務省消防庁の「防火対象物の放火火災対策のあり方検討報告書(平成 11 年 3 月)の概要」によると、近年増えつつけている放火火災の実態と放火火災予防対策の概要は以下のとおりである (<http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi1701/houkakasai/3-5.pdf>)

放火火災の推移と発生状況として放火火災は、建物への放火が最も多く、その他の火災、車両火災の順となっており、建物火災、車両火災、その他の火災を中心に放火火災対策を進めることが効果的であり放火火災による被害状況は平成 9 年中のデータでは、全火災に対する放火火災について、発生割合は 20.8%であるが、損害額は 13.7%である。これは、ごみ等の比較的廉価なものに放火が多いということがいえる。なお、傾向はその他の年も同様である。また、近年の放火火災は連続多発的に発生する傾向にあり、その被害は小規模化している。放火火災による死者の大半は放火自殺者であ

るが、放火自殺の巻き添え等も発生していると述べている。

放火火災の地域特性、物的特性として放火火災は都市部ほど多く発生していると述べている。また、要因として、都市における匿名性、都市生活の孤独やストレス等があげられる。自分を認知・識別する者が周囲に少ないことから、犯行に及んでも知られ難いのではないかと、という犯罪者心理が働くこと、また、不動産の資産価値が高いことが保険金詐欺を含む放火を誘発すると考えられる。用途地域別の放火火災の発生状況は住居地域、住居専用地域等住宅部で全体の半数を占め、市街地や商業地域を含む建物密集地等を加えると全体の約8割となっている。建物構造別の放火火災の発生状況は昭和54年では木造建物が50%を超えていたが、建物構造等の変化もあり、耐火建築物での放火火災の発生率が高くなり、全体の3分の1を占める。建物用途別の放火火災の発生状況は一般住宅や共同住宅等が圧倒的に多く、次いで複合用途防火対象物(雑居ビル等)、倉庫、事務所、学校、物品、販売店舗等の順になっている。建物規模別の放火火災の発生状況は延べ面積1,000㎡以下のものが全体の6割を占める。また、出火階別では地上階で発生した件数が9割を超え、そのうち1階及び2階で発生する比率が高い。これらのことから、短時間で犯行に及ぶことができ、見つけられにくく、逃げやすい場所で放火火災が発生すると考えられる。発火源別ではライターやマッチ等で火をつけるものが8割を占める。着火物別では繊維類やごみ屑類が6割を超えている。出火箇所別については建物火災では共用部分が30～60%で建物外周部もほぼ同じ割合である。施錠や柵あるいは照明設備の設置等による管理面の強化により、かなり放火を防ぐことができるともいえる。また、建物火災以外では敷地内、道路等における車両、ごみの火災を合わせると半数を占めている。個人的なつながりのない愉快犯的な放火が多いことも推測される。車両の放火火災が多い背景には車両の所有者に「車両は放火されやすい」という認識が欠如しているとも考えられ、防災製品のボディカバーの使用、駐車場の照明設備の配置に配慮するように訴えかけていく必要があると述べている。工事中の建物や空室については建物内部に浸入して放火するケースが多い。特に夜間における管理に弱い面が考えられることから、施錠管理を含め不審者の侵入を防ぐ措置等の配慮について関係者への指導が望まれる。また、木材置場や夜間無人となる建物等でも同様のことがいえる。また、放火は月別に見ると、10月から4月の冬から春にかけて乾燥した寒い時期に多発していると述べている。

放火行為者の行動特性、心理特性 ・放火火災の発生状況は曜日別ではあまり変化

がないが、強いていえば日曜日、月曜日に多いといえる。時間帯別では午後 10 時から午前 5 時頃にかけて多く発生し、そのピークは午前 0 時から 3 時台である。周囲が暗くて人通りが少なく犯行を目撃され難い時間帯が多い。放火行為者の動機別でみると、恨み、仕返し等によるものが多いが、その他にも腹いせ、憂さ晴らし、スリルと火災の情景に快感を覚えたりする者等心理的に不安定又は異常な者の犯行が多くなっている。年齢別では 30 代から 40 代のいわゆる働き盛りの壮年層が約 4 割を占める。これは社会生活で受ける様々なストレス要因となっている場合が多いことを示唆している。また、20 歳未満や 20 代の者の犯行も比較的多く、家庭、学校、地域社会に対する不満が動機になっていると思われる他、火遊びのような軽い気持ちで放火する者もいる。放火自殺者の特性、人的特性、行動特性 ・放火自殺者は平成 8 年、平成 9 年に大幅に増加し、特に 40 代、50 代のいわゆる働き盛りの男性に多いことについては経済不況時期に多く発生していることをみると、生活苦や将来への失望感等様々な要因が複雑に絡み合っていることと推測できる。放火自殺者を月別でみると、冬から春にかけて多い傾向があり、時間帯別では午前 2 時から 6 時の間に発生する割合が高く、午前 4 時から 6 時にかけてピークとなっているがその差は小さく特性を見出すのは難しいと述べている。

放火火災予防対策 ・放火火災件数は年々増加の傾向にあり、特に都市部で増加している。また、放火に至る要因も多様化している。放火火災予防として地域住民の防火意識、防災行動力の向上、防火モラルの醸成を図りながら「建物周辺の放火されやすい環境払拭」、「建物への不審者の出入り防止」「放火対策用防災防犯機器の活用」等を中心に平素から自衛策を徹底し、安全で住みよい街づくりを繰り返して呼びかけていく必要がある。放火火災予防対策設備 ・機器という点でも放火火災は人為的原因により発生していることから、「人」を主体としたソフトの面だけに頼る放火火災予防対策では限界がある。このことから、放火火災予防対策用設備 ・機器を開発し、これを活用していくことが非常に効果的である。また、密集した地域で道路が狭く、死角の多いところや、街灯などの明かりが少なく、しかも放火行為者の逃走しやすい場所等自分たちの住む街の環境を自分たちの目で再確認する必要がある。日頃何気なく見過ごしている地域を楽しみながら興味を持って歩き、チェック表を用いて危険箇所をチェックすることができるものと考えられている。また、行政面からの放火火災予防対策の基本は平素から予防対策を推進して「安全で住みよい街づくり」に努めることが求めら

れる。このためには地域全般にわたる住民の協力が不可欠であり、非常時に備えた対策を即時に実施するための対応手段等をあらかじめ定めておくことも考慮すべきである。生活している地域住民、事業所の管理者等としては放火火災の現場を見ると、放火されやすい環境にある地域では狙われやすい条件から放火火災が発生している状況が多く見受けられるのが特徴である。広報活動を通して住民及び事業所の管理者等自ら放火を防止する自衛意識を持ち、自衛手段を講じるように認識を高めなければならない。各種広報を通して住民、事業所の管理者等が「放火されない、放火させない、放火されても大事には至らない」といった環境づくりの意識も放火火災予防対策には大変重要であると述べている。

2・4・3 原因論から機会論へ

犯罪を予防するには原因論から機会論へ、処遇から予防への発想の転換が大切であり、また、犯罪の起こりやすい場所というものを知るということも重要である。放火という犯罪でも同じことがいえると考えられる。

小宮信夫(2005)によれば犯罪のほとんどは入りやすく見えにくい場所で発生している。日本では今まで長きにわたり安全大国日本として「安全」を世界に誇ってきた。戦後、欧米諸国では犯罪者が激増したにもかかわらず、日本の犯罪発生率は横ばいを維持し、年々その差が開いていった。しかしながら、最近になって日本の犯罪率発生率が上昇傾向に転じたのである。逆に、欧米諸国では犯罪増加に歯止めがかかった。もっとも、日本と欧米諸国との間には依然として犯罪発生率に大きな差がある。しかし、犯罪情勢の悪化を軽視していると、横ばいになった欧米諸国の犯罪発生率と上昇し始めた日本の犯罪発生率との差は年々縮まっていく可能性が高いと述べられている。

小宮(2005)における日本の犯罪発生率の上昇と原因は以下のとおりである。日本の犯罪発生率は上昇していったのか。日本の低犯罪率を支えてきたのは欧米諸国との間で最も大きな相違が認められるところである。とすれば、それは日本社会の特徴として指摘されてきた集団志向性、つまり、日本のライフスタイルが個人よりも集団を重んじていたことであると考えられる。このように日本のライフスタイルが集団と一体化することを志向してきたため、日本人は集団の人間関係を重視し、そのルールを厳格に守らざるを得なかった。たとえそのルールがささいなものであっても、あるいは非常識なものであっても、生活の安定や安心を確保するためにはそうしたルール

も几帳面に守り続ける必要があった。こうして、日本人は我慢強く、リスク回避的で気配りに長け、規律正しくなった。ささいなルールすら破れない日本人が犯罪という重大なルール違反に至ることはめったになく、そのため日本は長きにわたって並外れた安全を享受してきたのである。日本の犯罪発生率の上昇の背景にはライフスタイルの欧米化が日本における犯罪発生率の上昇につながっていると考えられている。それは日本人のライフスタイルが集団よりも個人を重んじるようになってきたことである。そのため、かつてのように、家族、学校、会社、町内会といった集団が強烈な義務感とそれに見合うだけの安心感を構成員に持たせることも難しくなってきた。例えば、過保護か放任の偏った子育ての増加や離婚率の上昇が見られるようでは子どもが家族と一体化するためにルールを尊重するようになることはあまり期待できない。また、学級崩壊の増加や不登校率の上昇が見られるようでは学校の求心力も期待できない。さらに、リストラの増加やパート・アルバイト比率の上昇が指摘され、近所付き合いの減少や町内会加入率の低下が話題になるようでは会社や町内会の求心力も期待できないようである。また、このような集団離れは情報化、つまり情報通信技術の発達と普及によって拍車がかかけられている。かつては情報の入手ルートが所属集団に集中してきたので、情報の入手を確実にするためには集団の人間関係を重視し、そのルートを厳格に守る必要があった。しかし、現在では多種多様なメディア機器を駆使すれば大量の情報に接することができるので、所属集団に頼らなくても必要な情報に接することができると思込み、所属集団への気配りがおろそかになる。また、情報化が進展するとメディアからの情報の洪水によって過剰に自己チェックを強いられるようになり、その結果、他人から傷つけられたくないという強迫観念に襲われると、自分を守るために集団の人間関係を回避し、自分だけの世界に引きこもることにもなりかねない。このように日本人のライフスタイルは集団よりも個人を重んじるようになってきた。この動向は個性化、個人化、自由化などと呼ばれている社会の流れであるが、集団志向が日本的であるとすれば、この動向は欧米化といえることができる。日本人のライフスタイルが欧米化すれば、日本の犯罪発生率が欧米諸国の水準に近づいていくのも当然の成り行きである。集団の求心力が弱まればささいなルールが軽視されるようになり、そのため犯罪という重大なルール違反に至るまでの道のりも短くなってしまふからである。これまでは集団志向のライフスタイルに支えられて所属集団が、ルール違反がささいなものであっても、それが犯罪という重大なルール違反に「生長」す

る前に初期の段階でその芽を摘み取っていた。しかし、個人志向のライフスタイルによって弱体化した集団ではルール違反がささいなものであれば放置せざるを得ず、結果的にそれが犯罪という重大なルール違反に「生長」することを許すことになりかねないと言われている。

小宮(2005)原因論から機会論へ、処遇から予防へは以下のとおりである。犯罪発生率が上昇してきている日本の犯罪をどうすれば増加を抑えることができるのであろうか。この点で参考になるのは欧米諸国の犯罪対策である。というのは実際に欧米諸国は上昇し続けてきた犯罪発生を横ばいにすることに成功したからである。欧米諸国の犯罪対策はなぜ成功したのか。その答えを探っていくと、犯罪対策のパラダイム・シフト(発想の転換)が見えてくる。欧米諸国の犯罪対策は1970年代までは犯罪者が犯行に及んだ原因を究明し、それを除去することが支流であった。この対策は、犯罪者は非犯罪者とかなり違っており、その差異のために、「ある人は罪を犯すが、他の人は犯さない」ということを前提としていた。そして、犯罪者と非犯罪者との差異は人格(精神病理)や境遇(社会病理)が考えられていた。つまり、欧米諸国は犯罪者の異常な人格や劣悪な境遇(家庭・学校・会社など)に犯罪の原因を求め、それを取り除くことによって犯罪を防止しようと考えてきたのである。そのため、欧米諸国は刑罰に犯罪原因を除去するための「処遇」を期待し、刑務所(施設内処遇)では人格の「矯正」が保護観察(社会内処遇)では境遇からの「保護」が行われていた。このように欧米諸国の犯罪対策は犯罪者に注目する「犯罪原因論」に基づいて展開されていたのである。しかしながら、結局、処遇プログラムは再犯率を低下させることはできず、犯罪者の犯行原因を除去できる刑罰の存在は確認されなかった。その結果、犯罪の原因の原因を究明することは困難であり、仮に原因を解明できてもそれを除去する処遇プログラムを開発することは一層困難であることが認識されるようになった。また、犯罪機会論は犯罪者に焦点を合わせるために犯罪を減らす対策に被害者の視点が欠落していた。そのため、犯罪対策に被害者の不安を解消することや被害回復を図ることが求められるようになった。こうして欧米諸国の犯罪原因論は大きく後退していくことになったと述べている。欧米諸国で1980年代に犯罪原因論に替わって台頭したのが「犯罪機会論」である。それは犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方である。言い換えれば犯罪機会論は被害者の視点から、すきを見せなければ犯罪者は犯行を思いとどまると考える立場である。この立場では犯罪者と非犯罪者との

差異はほとんどなく、犯罪性が低い者でも犯罪機会があれば犯罪を実行し、犯罪性が高い者でも犯罪機会がなければ犯罪を実行しないと考えられている。つまり、潜在的な犯罪者は犯行機会を欲しがる者(需要者)であり、潜在的な被害者は犯行機会を与える者(供給者)なので、実際に起こる犯罪の量は犯罪機会の需要(個々人の需要量の総和)が一致するところで決まるのである。特にこの考えに基づいて欧米諸国の犯罪対策は物的環境(道路や建物など)の設計や人的環境(団結心や警戒心など)の改善を通して犯行に都合の悪い状況を作り出すことが支流になった。これが欧米諸国で起こった「原因論から機会論へ」「処遇から予防へ」「犯罪者から被害者へ」というパラダイム・シフトである。このパラダイム・シフトによって、欧米諸国の犯罪対策は上昇し続けてきた犯罪発生率を横ばいにすることに成功したのである。したがって、日本でもこのようなパラダイム・シフトを引き起こすことができれば、犯罪増加に歯止めがかかるかもしれない。少なくとも日本人のライフスタイルが欧米化している以上、欧米で成功した犯罪対策には日本の犯罪発生率を横ばいにする潜在力があるはずである。もちろん、原因論に基づく犯罪対策のすべてが無効であるというわけではない。犯罪対策にとって、原因論と機会論は車の車輪のようなものであると述べている。

小宮(2005)による犯罪に都合の悪い場所、良い場所、犯罪に強い三要素は以下のとおりである。犯罪機会論は物的環境の設計や人的環境の改善を通して犯行に都合の悪い状況を作り出そうとする考え方である。では、どのような要素があれば、犯行に都合の悪い状況を生み、犯罪者に犯行をあきらめさせることができるのであろうか。犯罪に強い三要素として「抵抗性」「領域性」「監視性」というものがあげられる。「抵抗性」とは犯罪者から加わる力を押し返そうとすることであり、ハード面の恒常性(一定不変なこと)とソフト面の管理意識(望ましい状態を維持しようと思うこと)から成る。「領域性」とは犯罪者の力が及ばない範囲を明確にすることであり、ハード面の区画性(区切られえていること)とソフト面の縄張意識(侵入は許さないと思うこと)から成る。言い換えれば、領域性は犯罪者にとって物理的・心理的に「入りにくい」ということである。「監視性」とは犯罪者の行動を把握できることであり、ハード面の無死角性(見通しのきかない場所がないこと)とソフト面の当事者意識(自分自身の問題としてとらえること)から成る。言い換えれば、監視性は周囲から犯罪者が、物理的・心理的に「見やすい」ということである。これらが犯罪者に強い要素であり、したがって、抵抗性と領域性と監視性が高ければ高いほど、犯罪機会は少なくなる。ここで重

要なことは犯罪に強い状況はハードな要素とソフトな要素があいまって作り出される。例えばどんなに縄張意識が強くても、境界が示されてなければ犯罪者に侵入され、逆に死角がなくても見ようとしなければ犯罪者を発見できない。ハードな要素とソフト要素は犯罪機会を減らすための車の車輪なのであると述べている。

小宮(2005)において犯罪防止理論として大きな影響を与えるのが「割れ窓理論」であると以下のようにのべている。ある場所において犯罪機会を減らすためには、その領域性と監視性を高めることが必要である。犯罪機会の場所で考えると犯罪の「場所」に関してソフトな要素は縄張意識と当事者意識である。このような縄張意識と当事者意識を重視する犯罪防止理論として、欧米諸国の犯罪対策に大きな影響を与えるのが、ジェームズ・ウィルソンとジョージ・ケリングが一九八二年に提唱した「割れ窓理論」である。ここでいうブロークン・ウィンドウズ(割れた窓ガラス)とは縄張意識と当事者意識が低い「場所」の象徴である。割れた窓ガラスが放置されているような「場所」では縄張意識が感じられないので、犯罪者といえども警戒心を抱くことなく気軽に立ち入ることができ、さらに、当事者意識も感じられないので、犯罪者は「犯罪を実行しても見つからないだろう」「見つかっても通報されないだろう」「犯罪は制止されないだろう」と思い、安心して犯罪に着手するのである。このように、割れ窓理論は犯罪環境設計が区画性(区切られていること)を高めることによって、標的への接近を防げる物理的なバリアを築こうとするのに対して、縄張意識を高めることによって、心理的なバリアを築こうとするものである。また、防犯環境設計が、無死角性(見通しのきかない場所がないこと)を高めることによって、犯行を抑止する物理的な視界を良好にしようとするのに対して、割れ窓理論は当事者意識を高めることによって、心理的な視界を良好にしようとするものである。縄張意識と当事者意識高まった「場所」はコミュニティと呼ばれるにふさわしい。どうすれば地域社会の縄張意識と当事者意識を高めることができるのだろうか。割れ窓理論は地域社会における秩序違反行為への適切な対応を強調する。縄張意識と当事者意識が高ければ、秩序違反行為が放置されるはずがないからである。例えば、落書きすること、公園で酒を飲むこと、ゴミを投げ捨てること、自転車を放置すること、空き家にたむろすること、公共の物を壊すこと、車内で騒ぎ立てること、街頭で乱暴な身振りをすること、強引に売り付けること、夜中に大きな音を出すこと、雑草を伸び放題にすることなどが秩序違反行為である。割れ窓理論はこのような秩序違反行為が犯罪の呼び水になると主張する。つまり、

秩序違反行為の結果が散見される地域では心理なバリア（縄張意識）が弱く、心理的な視界（当事者意識）も悪いので、犯罪が起こりやすいというものである。このように、割れ窓理論では犯罪の多発という大きな変化は秩序違反行為の放置という小さな変化から始まると考えられている。したがって、割れ窓理論によれば、犯罪の減少という大きな変化を引き起こすためには秩序違反行為の減少という小さな変化を起こすことから始める必要があると述べている。

小宮(2005)は犯罪は「この場所」で起こるの中で最後にこのような本書を読み進めるにつれて、犯罪が起こる「この場所」の光景が浮かび上がってくるに違いない。そうなれば、知らない場所に行っても、そこが「この場所」なのかを見極められるはずである。犯罪者の「心」ではなく、犯罪が起こる「場所」に注目すること。そして、避けられる「犯罪が起こりやすい場所」は避け、避けられない「犯罪が起こりやすい場所」では用心に用心を重ねること。さらに、自分のいる場所を、物理的・心理的バリアを張って「入りやすく」とともに、物理的・心理的な視界を良好にして「見えやすく」すること。それが、犯罪の被害に遭わないための、最も現実的で効果的な方法なのであると述べている。

3 方法

T市における平成5年から16年、過去12年間まで遡って放火のデータを調べて集めそれをエクセルに表を作成して入力する。また、放火のデータはどこで起きたのかを町丁目単位まで調べる。放火のデータは建物、自動車、その他の三つのカテゴリーに分類する。なお、エクセル表は後で作成したデータを基にT市のGIS(地理情報学システム)を作成するためにID、CYOMEを付ける。エクセル表が完成したら、国土地理院からT市の地図をダウンロードしエクセルのCYOMEと結合させGISを作成する。作成したGISを基に隣接している放火が多い地域、少しある地域、全くない地域。三つの地域(三地域二箇所)においてフィールドワークを行い気づいたり、感じたことをメモし記録して地域による違いを分析、比較する。フィールドワークも自分一人で行うことと、父と二人で行う。また、父と行う場合は父のコメントをICレコーダーに録音しその場所の特性をデジタルカメラに納める。このようにフィールドワークを自分一人、父と二人の計二回行う。

3・1 対象となるデータ

T市における平成5年から16年、過去12年間の放火(放火の疑い)を町丁目単位まで調べ建物、自動車、その他の三つのカテゴリーに分類し、エクセル表を作成する。

3・2 用具

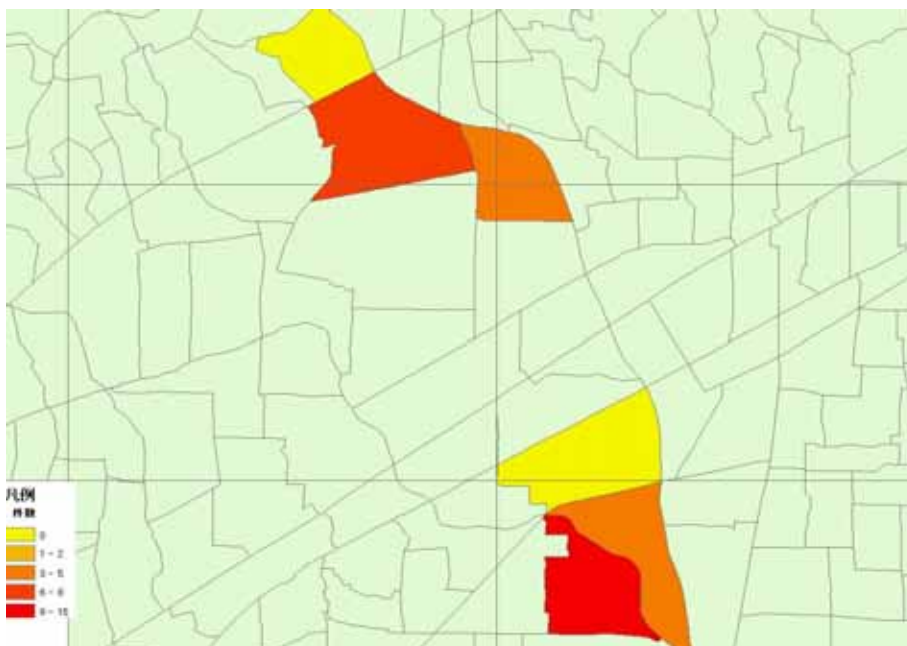
エクセル、GIS、T市の国土地理院の地図、フィールドワークにおいてMapfanよりT市の2500分の1の地図、父のコメントを記録するためにICレコーダー、地形や環境、地域の特徴を収め、後から分析するためにデジタルカメラを用具として使用する。

3・3 フィールドワーク

比較する三地域二箇所の表示の仕方

A 1 = 放火の多い地域(12年間 15件) A 2 = 放火が少しある地域(3件) A 3 = 放火が全くない地域(0件)

B 1 = 放火の多い地域(6件) B 2 = 放火が少しある地域(3件) B 3 = 放火が全くない地域(0件)



A 1 において



写真 1

- ・ 3 階建ての府営住宅がある。また、府営住宅の周りは家であり、道も狭い所が多

い。(写真1参照)

- ・ A 1の北東には川が流れていて、その川を境に丁が分かれている。
- ・ 北から南にA 1を縦断する一方通行の広い道がある(写真1参照)。
- ・ 南側の丁と丁の境には小さな商店街があるが人は少ない。
- ・ 人通りは少なく、A 1を北から南に通っている道もA 1を通り抜けるだけに使われている。また、A 1の中に店などがあるわけではないので外から車などで来る人は実際A 1を抜けるだけであると考えられる。
- ・ 川沿いには大きな堤防がある。
- ・ A 1の中心付近を通る一方通行の道は車の通りが多く、また、この道はA 1のどの道にも繋がっていてどこへでも移動できるようになっている。
- ・ 細い道は見通しが悪い所も多い。
- ・ 府営住宅が十数棟あり、アパートもある。人の出入りも多い。人の出入りが多いために顔を合わしたり、誰が住んでいるのかわからない状況もあると考えられる。府、市以外の外方面からの入居者が多いためにいろんな人が多く住んでいるために放火が多いとも考えられる。
- ・ 行き止まりなども少なく、どの道でも少し広い道に出れるようになっている。

A 2において



写真 2

- ・ A 2 の東側と西側は川が流れていて A 2 は川に挟まれている。
- ・ 川には堤防があり、堤防を上がる階段は限られている。
- ・ A 2 の北側は東西に一車線だけが道があり車、人の通りも多い。



写真 3



写真 4



写真 5

- ・ 商店街があり、車の通り、人の通りも多い（写真 3 参照）

- ・ A 3 の北側には線路があり、この線路が境になっている。また、北側から A 3 に入る道は少ない。
- ・ 家と家の感覚が広い。
- ・ この地域は旧家と新しい建売新興住宅が混じっており、商店街付近は新興住宅が多い。商店街から東側の旧家を見渡せるようになってきている。南北の通りは端から端までほとんど入り組んだ所がないため見渡しやすい。また、道も約 6m ぐらいで広く見通しがいい。(写真 4 参照)
- ・ 商店街にはスーパーが多いがゴミ置き場等もシャッターが付いているため中にゴミは多く積まれていてもシャッターが付いているので放火はできない。外にゴミが落ちているということもない。(写真 5 参照)

B 1 において

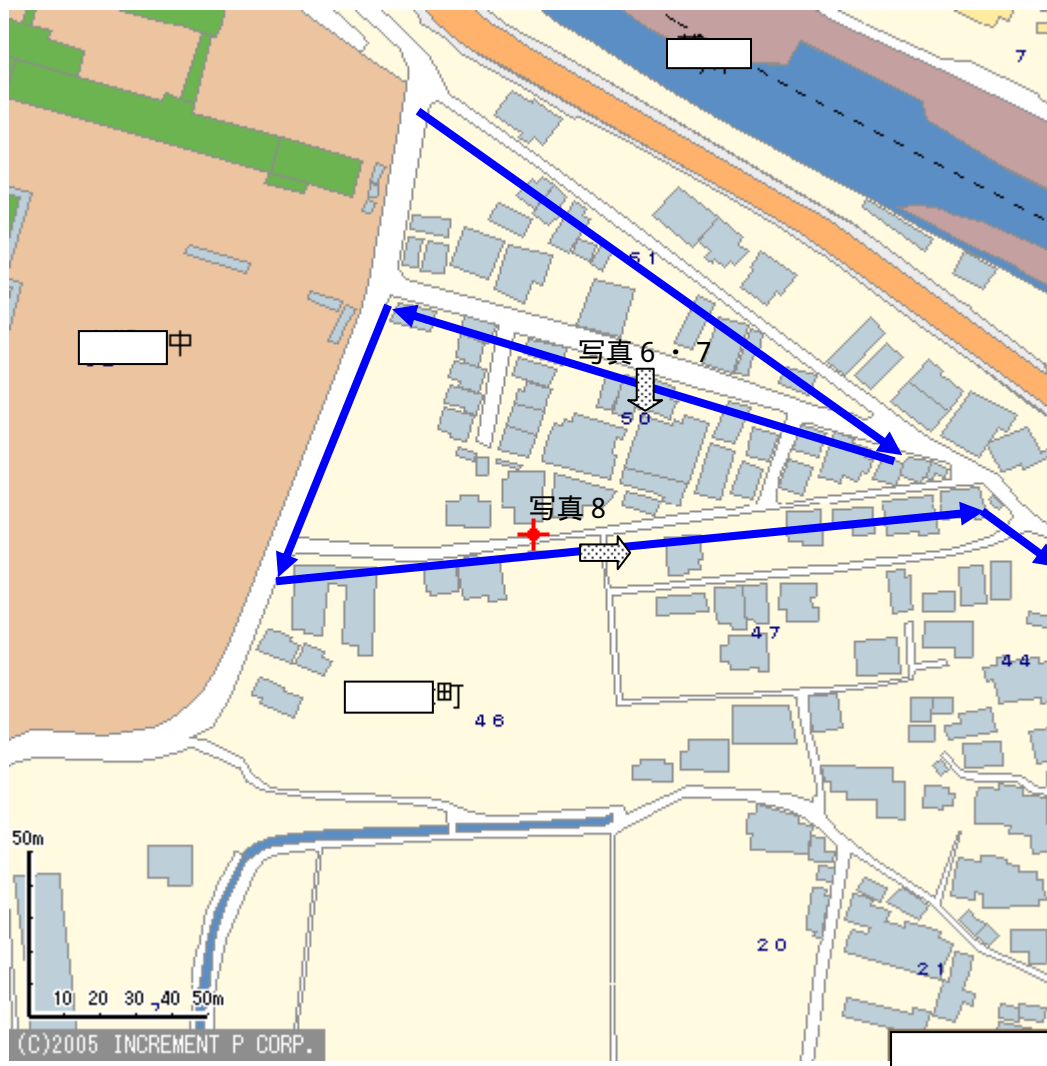




写真 6



写真 7



写真 8

- ・ 家と家の間が広いが、奥に入ると非常に狭い。
- ・ 何もない土地または駐車場も多い。何も使われてない土地もある。
- ・ 竹やぶや人通りが少ない所が多い。B 1 の南側は田、畑が多い。
- ・ B 1 自体が高台になっていて外からは見えづらい。
- ・ この地域は狭いところですが、工場等の会社が多いため、梱包された材木、ボール紙の箱などが各工場の隅に置かれていたりして、これが放火されることが多い。(写真 6 参照)(写真 7 参照)
- ・ ここの地域は大変旧家が多く、入り組んだ所、見通しが悪い所もしくは体を隠したりする所、身を潜める所がかなり多く見うけられ、道も広い所から急に細くなったり、三叉路あり、四叉路あり、家の入り口や玄関口にも体を隠したり影を潜める所もかなり多くなっている。(写真 8 参照)

B 2 において



写真 10

- ・ 堤防から見渡せるが、中に入ると道が狭く、入り組んでいる所もある。
- ・ B 2 の西側は田、畑が多く、家が建っている範囲自体は狭い。
- ・ 南北、東西に少し広い道があり、車の通りも多いが、その道からは B 2 の中を見ることはできない。
- ・ 中に入ると見えづらい所もある。
- ・ B 2 の東側には川があり、川沿いは堤防になっていて堤防の人通りは多い。(写真 9 参照)
- ・ この地域は真ん中に大きな道がはしっており、東側には川がありその川の両側には公園があり、公園も住民の方が多く利用し、人も多く通られる。また、歩いたり、体を使っている人も多く、ジョギングコースにもなっている。川の両側は堤防で高台になっているため堤防から町を見下ろすことができる。北側も同じである。(写真 10 参照)

B 3 において

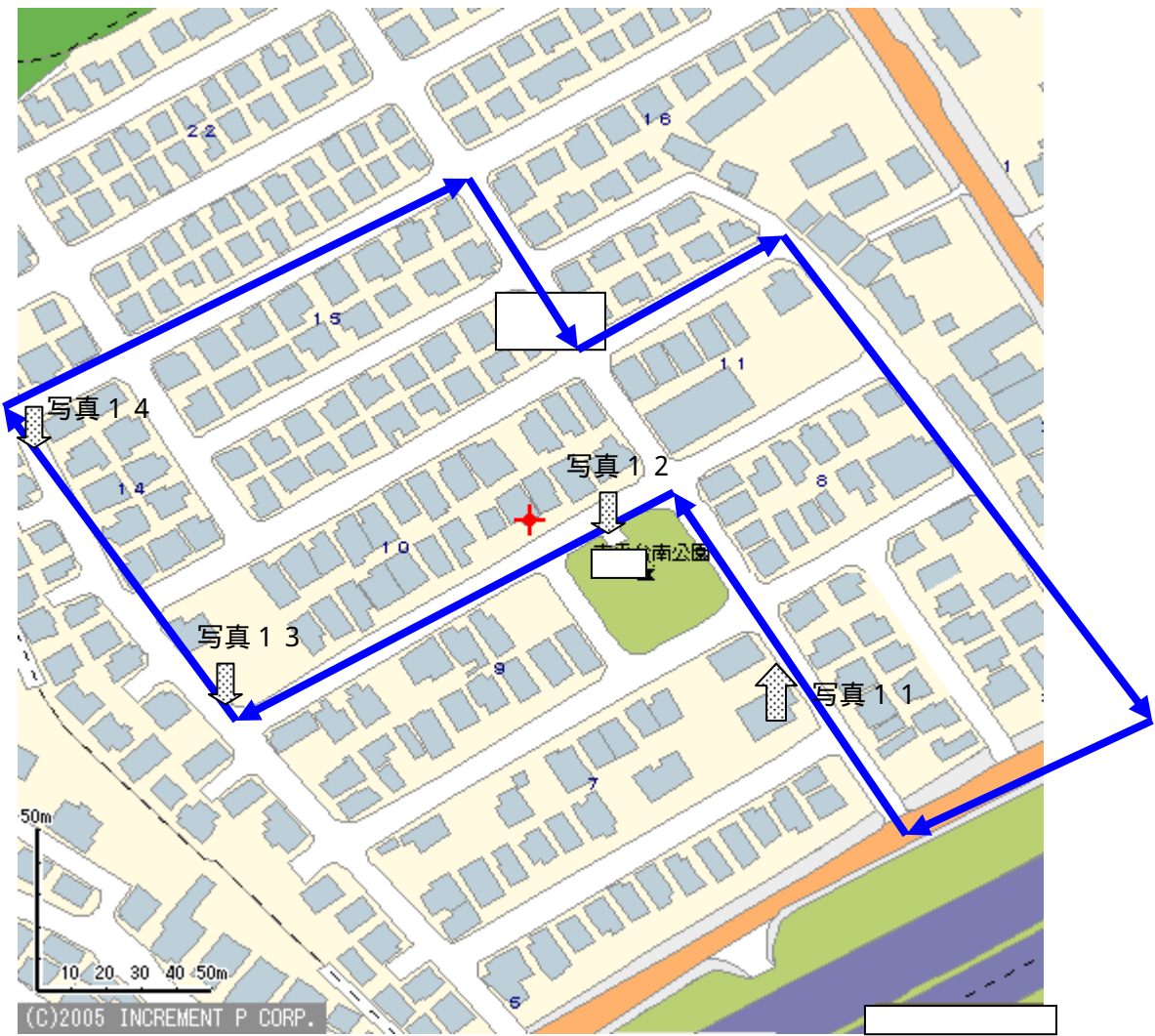


写真1.1



写真 1 2



写真 1 3



写真 1 4

- ・ B 3 を北に進むにつれて高台になって行くので坂を上がらないと行けない。(写真 11 参照)
- ・ 坂が多いので家自体の塀が高い。
- ・ B 3 自体が高台にあるので東側は行けない所もある。
- ・ B 3 の地図も自治会が立てている。
- ・ T 市でも北よりで、もう少し北に行くと家も少ない。
- ・ 家だけなので B 3 の家に用事がある者しか外から人は来ない。
- ・ 見通しが良くて、昔風のブロック塀が大体、家の周りを囲っています。そのため、家の敷地内に入ると死角になりますが出てくると見つけられやすく、わかる。その点、外から見る人からは死角になっていて見えないが出てきた時に見つかってしまう。そのため放火などは無いということ。
- ・ 電信柱には街灯がちゃんと整備されている。また、公園は高台になっていて、ここから付近の家を見渡せるようになっている。(写真 11 参照)
- ・ この B 3 は分譲住宅になっている。
- ・ 公園の落ち葉などもちゃんと集積所に集められるため、外部から来た放火しようとする人も燃やすということはない。(写真 12 参照)
- ・ この地域は各家がちゃんと区画されているので、外から来た人がいてもすぐにわかるようになっている。家も昔からあるために自分の家の周りとも近所付き合い

があり、防犯上も安全であると言える。

- ・ 東西南北どの通りを見ても、各通路からも四つ角の交差点からは東西南北、丁の端から端まで見渡すことができ、入り組んだ所がないため、放火して逃げる時も人目につきやすい状況になっている。(写真 13 参照)
- ・ この地域は地域自体が高台になっているため、各家も階段を十数段上がるために家の上から、道路の状況を見渡せるために防犯にすぐれている。(写真 14 参照)
- ・ 放火される物として車、単車のシートなどがあるが、この地域はほとんどの家にガレージがあり、車も単車もガレージに駐車されているので、シートなどを掛けている車や単車もない。
- ・ ゴミなどが捨てられているということもなく、ゴミも集積所に集められていて、ちゃんと整頓されている。ダンボールやビニール袋などもほとんどの家々の敷地にも見当たりません。

父の主観、資料 1 参照

4 結果

平成 5 年から 16 年、過去 12 年間の結果として T 市の放火発生件数と地域の特性というところは、データを見ても実際、隣接する三地域においても放火が多い地域、放火が少ない地域、放火が全くない地域というものが存在する。フィールドワークにおいて、その三地域は地域特性と放火発生件数との関係性があった。

5 考察

注 比較する三地域二箇所の表記の仕方

A 1 = 放火の多い地域(12 年間 15 件) A 2 = 放火が少しある地域(3 件) A 3 = 放火が全くない地域(0 件)

B 1 = 放火の多い地域(6 件) B 2 = 放火が少しある地域(3 件) B 3 = 放火が全くない地域(0 件)

仮説でも述べたように放火というものは人為的な行為であり人間の内面的な要因が放火発生に大きな影響を与えるものであると考える。しかし、ある特定の放火犯による放火があり、放火犯が検挙されても愉快犯が出て放火発生件数というものは減らない。また、今

までの日本のように犯罪者心や身の上に注目しその立場にたって犯罪というものを考えたとしてもそれだけで犯罪を防ぐこと、放火を防ぐことは到底、無理なことである。先行研究の『犯罪は「この場所」で起こる』。でもあるように犯罪のほとんどは「入りやすい場所」「見えにくい場所」で起きている。これは放火でも同じことがいえる。

T市において放火発生状況と地域特性というものを考えると、放火の多い地域A1・B1という地域は道幅も狭い場所が多く、また、体を隠したりすることができる見えにくい場所というのも多いと考えられる。A1という地域で考えるとA1には府営住宅やアパートが多い。府営住宅やアパートが多い地域というのは比較的昔からある一戸建ての家、特に旧家のように昔から長く住み続けている家が多い地域よりは地域による結びつきが弱いものだと考えられる。なぜなら、府営住宅やアパートは市や県外からの入居者、外からの入居者が多い。また、人の数も多いために引越しなど人の出入りが多く顔を合わせる機会というものも比較的少ない。それにより地域による結びつきやコミュニティは弱いものであると考えられる。A1にはA1の中心を抜ける一方通行の道があり車の通りも多く車も簡単に止めることができたり、その一方通行の道からはA1のどこへでも行けるようになっているために容易にA1に入りA1のどこへでも行けるという地域特性がある。B1においては道が狭く入り組んでいたり、三叉路や四叉路が多いためにB1の奥に入ると外から見えないという入りやすい場所点や工場なども多いために梱包されている材木やボール紙の箱が外に置かれているためにこれが放火されることが多い。放火されやすいものが簡単に見つかるという点が放火の原因であると考えられる。

A2においては奥に入ると道が入り組んでいたり、行き止まりや水路に架かる橋、土手に突き当てるために土地勘がないと移動しにくいということはある。しかし、道自体が入り組んでいるために見えづらいことや南側、東側に堤防があるために外からは見えづらい状況であり、これが放火発生件数の少ない要因ではないか。B2においてはB2の東側にある堤防からB2を見渡せ人の通りも多いが、奥に入ると道が狭く見えづらいところもあるがその範囲自体は狭い。北側にも堤防があり、同じことが言える。

A3においてはA3の中心には商店があり、人通りも多く、商店街でも近所の人と顔をあわせる機会も多いと考えられる。道も広くA3の端から端まで見渡すことができる。また、入り組んだ所も少なく見通しがいい。放火されやすいものという点でも収集所も整備され、スーパーなどのゴミ置き場もシャッターなどが設備されていて放火されにくい環境であるということが出来る。B3もA3と同じように道が広く見通しがいい。B3で言え

ばB3自体が高台になっているために家も階段を数段上がらなければならないために家の位置も高く、家から道を見下ろせるために防火には優れている。また、ゴミなど放火されやすいものもB3自体に少ないといえ防火というものに対する意識も高いと考えることができる。A3とB3という放火がない地域という場所の同じ点というところは昔からある旧家が多いため昔からその地域に住んでいる人が多いと考えられ近所付き合いや地域の繋がり、コミュニティというものが強く形成されているものと考えられる。

6 結論

放火発生件数と地域特性の関係性は、放火されやすい地域というのは道幅というの也比较的狭くまた入り組んでいる場所が多いため体を隠したり、身を潜めたりする場所、三見えにくい場所というのが存在することや、地域の中心を通る道から地域のどこへでも容易に移動することができるために入りやすい環境というものができているのである。地域の人同士の繋がりという点も放火発生件数に影響を及ぼす要因である。なぜなら、人の出入りが多い地域というのは長く同じ人との近所付き合いが少ないために地域の付き合いが弱い。しかし、昔からある旧家が多い地域というのは近所付き合いも長くその結びつきも強いものであると考えられる。また、放火のない地域というものはゴミや放火されそうなものというのが地域に捨てられていたり、家の庭に置いてあったりすることが少なく、そのような地域を「割れ窓理論」で考えると秩序違反行為に対する意識が高い地域というのはコミュニティが形成されているといえることができる。

放火が多い地域は見えづらい場所が多く、外からも入りやすい場所であるといえる。それが放火に影響を及ぼしている。放火がない地域というものは道が広く見えづらい場所というものも少ない。昔からある旧家などが多い地域は近所付き合いによる地域のつながりや、ゴミ、放火されやすいものが少ない地域はコミュニティが高く放火されにくい状況を地域の結びつきにより作り出しているということも言うことができる。地域特性の違いが放火発生件数に大きく影響を与える要因であり、放火発生件数と地域特性には関係があるといえることができる。

7 文献

総務省消防庁 防火対象物の放火火災対策のあり方検討報告書(平成 11 年 3 月)の概要

<http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi1701/houkakasai/3-5.pdf>

早坂誠、中林一樹，2005，『火災発生に係わる地域特性の解明に関する研究 - 東京・板橋区を対象として - 』

小宮信夫，2005 『犯罪は「この場所」で起こる』 光文社

MapFanWeb

<http://www.mapfan.com>

一ページあたり 40 字 × 30 行

総ページ数 34 ページ

400 字詰め原稿用紙 54 枚